

コーポレート・ガバナンス

GRI 102-18~25, 27,28, 33~36, 103-2, 405-1

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

アイシンは企業価値の最大化に向けて、すべてのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことをめざしています。その実現には、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であると考えており、「コーポレート・ガバナンスの基本方針」に基づき、コーポレート・ガバナンスを実践しています。また、事業・経営環境の変化などを踏まえ、継続的な実効性の検証、コーポレート・ガバナンスの充実を図っていきます。

コーポレート・ガバナンス報告書(日本語版)

https://www.aisin.com/jp/sustainability/governance/corporate_governance/pdf/corporate_governance_report_2022.pdf



基本方針

1. 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
2. 株主以外のステークホルダー(お客様、仕入先、従業員、地域社会等)と、社会良識をもった誠実な協働に努めます。
3. 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
4. 透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有した上で、建設的な対話に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制の変遷

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
役員の人数(人)	51	53	50	51	50	32	29	31	26
取締役の人数(人)	13	14	13	14	14	9	9	9	8
うち社外取締役(人)	2	2	3	3	3	3	3	4	4
うち女性(人)			1	1	1	1	1	1	1
監査役の人数(人)	5	5	5	5	5	5	5	4	4
うち社外監査役(人)	3	3	3	3	3	3	3	2	2
うち女性(人)							2	2	
<p>2005年6月 ・意思決定の迅速化を図るため取締役会をスリム化するとともに、業務執行の強化・スピードアップを図るため執行役員を新設</p> <p>2014年6月 ・「社外取締役」を登用</p> <p>2015年6月 コーポレートガバナンス基本方針を策定</p> <p>2016年1月・3月 ・役員人事審議会、報酬審議会を設置</p> <p>2019年6月 ・取締役の選任数を削減</p> <p>2020年4月 ・役員体制における意思決定と業務執行における役割を明確にするため社長執行役員を新設</p> <p>2022年6月 ・社内取締役の選任数を削減</p> <p>2022年4月 ・副社長層の管掌分野を廃止し、本部長へ権限移譲</p>									